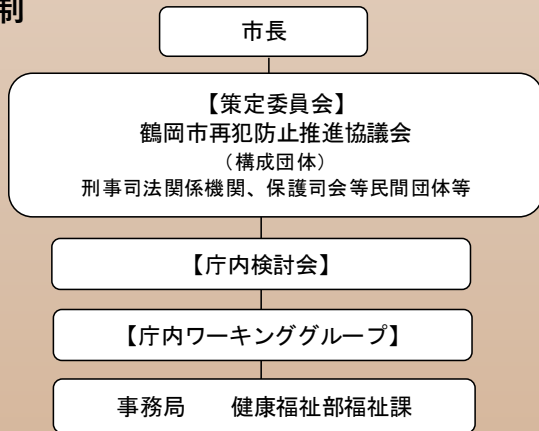


# 鶴岡市再犯防止推進計画策定の推進体制

## 1. 策定体制



## 2. 鶴岡市再犯防止推進協議会の構成団体 (案)

No.	区分	団体名	備考
1	国	山形保護観察所	
2		山形刑務所	
3		山形地方検察庁鶴岡支部	
4		ハローワーク鶴岡	
5	県	鶴岡警察署	
6	更生保護 団体	鶴岡田川地区保護司会	
7		鶴岡地域更生保護女性会	
8	関係団体	鶴岡ダルク	薬物等依存（ギャンブル等も含む）の更生活動団体。
9		鶴岡田川地区協力事業主会	保護観察対象者を雇用することで、その立ち直りに協力する他、事業主間の連携により更生保護事業の拡大を図る。
10		山形県地域生活定着支援センター	刑務所や少年院などから退所した後に、自立した生活を送ることが難しい方々に対し、保護観察所と連携して必要な支援につながるよう調整を行う機関。
11		鶴岡市社会福祉協議会	必要な福祉サービスにつながるよう相談支援を行う。
12		地域包括支援センター連絡会	必要な福祉サービスにつながるよう相談支援を行う。
13		鶴岡市民生児童委員協議会連合会	支援を必要とする住民の相談を受け止め、関係機関につなぐ。
14		山形県弁護士会	
	事務局	鶴岡市健康福祉部	

## 3. 策定スケジュール

時期	内容
R5年7月	策定の進め方等の検討
8月～9月	8/24 第1回庁内検討会
	9/20 第1回策定委員会
11月～12月	11/15 第2回庁内検討会
	12/22 第2回策定委員会
R6年1月	第3回庁内検討会
2月	パブリックコメント
3月	議会（厚生常任委員会）へ報告
	市長決裁
	計画策定、公表

## 4. 策定後の計画の進捗管理

「鶴岡市再犯防止推進協議会」で進捗管理を行っていく。

## 5. 県内の策定状況 (参考)

山形県 R3年3月  
山形市 R4年3月  
酒田市 R4年3月